**令和７年度菊川市キャッシュレス決済対応ＰＯＳレジ**

**導入業務委託プロポーザル募集要領**

**１　目的**

　　本市は、「菊川市公金キャッシュレス納付及び口座振替推進方針」を策定し、多様な決

　済手段への対応、市民の利便性向上、金融機関等への取扱手数料の抑制及び職員の現金

　取り扱いリスクの低減を図るため、キャッシュレス決済の導入を推進することとしてい

る。

　本業務は、この方針に基づき、本市の証明書交付・手数料収納窓口において、キャッ

シュレス決済対応のＰＯＳレジを導入するものである。

**２　業務概要**

(1)名　　称　令和７年度菊川市キャッシュレス決済対応ＰＯＳレジ導入業務委託

(2)履行期間 ・契約締結日（予定）：令和７年10月６日（月）

　　　　　　・導入業務：令和７年10月８日（水）から　令和７年12月10日（水）

　　　　　　・保守業務：令和７年12月11日（木）から令和10年12月10日（日）

の３カ年の長期継続契約とする。

ただし、翌年度以降において、委託者の歳入歳出予算の当該

金額について減額または、削除があった場合は、本契約は解

除する。

(3)設置場所及び設置数　菊川市役所本庁市民課及び支所小笠市民課　各１式

(4)業務内容　令和７年度菊川市キャッシュレス決済対応ＰＯＳレジ導入業務委託仕様

　　　　　　　書（以下「仕様書」 という。）のとおり

(5)提案限度額

　ア 導入業務　３，２７８，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

　　※搬入、設置費及び初期設定費等含む

　イ 保守業務　（月額）　３５，３１０円（消費税及び地方消費税を含む）

　　※クラウド利用料を含む

**３　候補者選定スケジュール**

(1)公募（市ホームページ掲載）開始

令和７年８月20日（水）

(2)質問書 提出期間

令和７年８月20日（水）から令和７年８月27日（水）午後５時

(3)質問の回答（市ホームページ掲載）

令和７年８月20日（水）から８月29日（金）午後５時

(4)企画提案書提出期間

令和７年９月１日（月）から９月19日（金）午後５時

(5)選考会参加者承認通知　令和７年９月24日（水）

(6)選考会　令和７年９月30日（火）

(7)選定結果通知　令和７年10月１日（水）

(8)契約締結（予定）　令和７年10月６日（月）

**４　参加資格**

　　本業務のプロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件全てに該当する

　ものとする。

(1)過去３年以内に、類似業務の契約の実績があること。

　※類似業務とは自治体の窓口において、キャッシュレス決済機器の調達またはリースを

　　行っている業務をいう。

　※共同の企画提案において、キャッシュレス決済事業者に対して類似業務の実績は求め

ない。

(2)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者。

(3)会社更生法（平成14年法律第154号）上の更生手続開始の申立てをした者にあっては、

　 募集開始の日までに同法に基づく裁判所による更生手続開始決定を受けている者。

(4)民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている

　 者にあっては、募集開始の日までに同法に基づく裁判所による再生手続開始の決定

　 を受けている者。

(5)菊川市暴力団排除条例（平成24年条例第25号）第２条第１号に規定する暴力団ではな

　 いこと、同条第２号に規定する暴力団員等ではない者又はこれらと密接な関係を有

しない者。

　(6)国税、県税及び菊川市税の滞納がない者。

　(7)外部サービス利用申請時確認書を提出し、菊川市情報セキュリティポリシーの規定遵守した外部サービスを提案できる者。

**５　質問の受付及び回答**

本募集要領及び仕様書等に関する質問を、次のとおり受け付ける。

　(1) 質問期間 令和７年８月20日（水）午前８時15分から

　　　　　　　 令和７年８月27日（水）午後５時

　(2) 提出場所 事務局まで

　(3) 提出方法 事務局までメールにて送信する（様式は別紙様式６）

　(4) 回答方法 質問に関する回答は令和７年８月29日（金）午後５時までに、菊川市ホームページに掲載する。

　　なお、質疑回答の内容をもって、本要領及び仕様書等の追加または修正をしたものと

する。

**６　企画提案書の提出**

　　企画提案書を提出する者は、次の各号に掲げる事項に従うこと。

　(1) 提出期間 令和７年９月１日（月）午前８時15分から

　　　　　　　 令和７年９月19日（金）午後５時

　(2) 提出書類

【共通】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 規格 | 部数 | 備　考 |
| １ | 企画提案書表紙 | 様式１ | １部 |  |
| ２ | 企画提案書 | 様式任意 | 12部 | 企画提案書作成要領（別紙１）にある  提案依頼事項については全て記載すること。また、作成した箇所には「項目番号」を記載すること。事業者が特定できる表現はしないこと。 |
| ３ | 会社概要 | 様式３ | １部 | 会社概要パンフレットを作成している場合は、添付すること。 |
| ４ | 類似業務実績 | 様式４ | 12部 | 公募開始日前日までに契約を行った実績を記載すること。 |
| ５ | 見積書 | 様式5-1  様式5-2 | １部 |  |
| ６ | 登記事項証明書 |  | １部 | 法務局の発行する履歴事項全部証明書 |
| ７ | 納税証明書 |  | １部 | 税務署発行の納税証明書。また、菊川市に課税客体のある者は、菊川市税の滞納のない証明書を併せて提出する。 |
| ８ | 暴力団排除に関する誓約書 | 様式７ | １部 |  |
| ９ | 外部サービス利用申請時確認書 | 様式８ | １部 |  |

　　※証明書等の発行日は、申請日から起算して３カ月以内のものとする。

　　※菊川市入札参加資格者名簿に登載されている者は、上記６、７、８、９の提出を省略できる。

　【共同提案する場合】

　共同提案者は下記の書類を提出すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 規格 | 部数 | 備　考 |
| １ | 企画提案書（共同提案者用）表紙 | 様式２ | １部 |  |
| ２ | 会社概要 | 様式３ | １部 | 会社概要パンフレットを作成している場合は、添付すること。 |
| ３ | 見積書 | 様式5-1  様式5-2 | １部 | 事業者毎に提出する場合は提出すること。 |
| ４ | 登記事項証明書 |  | １部 | 法務局の発行する履歴事項全部証明書 |
| ５ | 納税証明書 |  | １部 | 税務署発行の納税証明書。また、菊川市に課税客体のある者は、菊川市税の滞納のない証明書を併せて提出する。 |
| ６ | 暴力団排除に関する誓約書 | 様式７ | １部 |  |
| ７ | 外部サービス利用申請時確認書 | 様式８ | １部 |  |

※証明書等の発行日は、申請日から起算して３カ月以内のものとする。

　　※菊川市入札参加資格者名簿に登載されている者は、上記４、５、６、７の提出を省略できる。

　(3) 提出場所 事務局まで

　(4) 提出方法 持参または書留郵便（提出期限内必着）

**７　企画提案書の審査及び評価**

(1) 審査主体

令和７年度菊川市キャッシュレス決済対応ＰＯＳレジ導入業務契約候補者

選定委員会

　(2) プロポーザルへの参加承認及び選考会当日案内の通知

　　　企画提案書の確認後、プロポーザル参加の認否を電子メールにて通知する。

　　　参加を承認した事業者には選考会（プレゼンテーション・ヒアリング）の当日案内

　　　も併せて通知する。

　　　なお、企画提案書を提出したにもかかわらず、令和７年９月24日（水）午後５時ま

でに認否の連絡がない場合は、令和７年９月25日（木）午後５時までに、担当課へ

電話で問い合わせること。

また、参加不承認の場合は、市にその理由の説明を求めることができる。

　(3) 選考会

　　　選考会参加者として選定された者に対し、選考会への参加を求め、企画提案書に関

するプレゼンテーション（詳細説明）、質疑応答を行う。

　　ア 開催日及び場所 令和７年９月30日（火）　菊川市役所本庁２階　庁議室

　　イ 開催時間 選考会参加者承認通知にて連絡

　　ウ 制限時間 準備10分、説明20分以内、質疑応答10分以内

　　エ 留意事項

　　　 説明者は、３名以内とする。プレゼンテーションにスライドを使用する場合は、企

　　　 画提案書提出の際に申し出ること。また、パソコンは各自で用意すること。なお、

　　　 プロジェクター及びスクリーンは市で用意する。その他必要な機材は参加者で用

　　　 意し、デモンストレーション用の実機の持ち込みも可とする。

**８　選定の方法**

　　選定はあらかじめ設定した選定基準（別紙　選定基準）に基づき、審査員が企画提案

　書及び選考会の評価を行う形式で実施し、評価の合計点が、最も高い提案者を受託候補

者とする。

　評価点の最も高いものが２者以上あるときは、抽選とする。

**９　選定結果の通知及び公表**

(1) 結果の通知

　　　令和７年10月１日（水）に全ての参加者に対し、文書により結果を通知する。

　(2) 結果の公表

　　　契約候補者選定後、すみやかに菊川市ホームページ上にて結果を公表する。なお、

参加者自身の評価については、契約締結後、市にその理由の説明を求めることがで

きる。

**10　参加者の失格**

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

　(1) 選考会の指定する時間に来場しなかったとき。

　(2) 「４　参加資格」の各号のいずれかに該当しなかったとき。

　(3) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

　(4) 選定結果に影響を与えるような、不誠実な行為があったと市長が認めるとき。

**11　契約**

市は、契約候補者と協議し、契約候補者が提案した内容を反映した仕様書を調整の上、

　契約を締結し、すみやかに契約結果を菊川市ホームページ上で公表する。なお、本プロ

ポーザルは、参加事業者の企画力、提案力、業務遂行能力などを審査するものであるか

ら、仕様については、契約時に再度精査するものとする。

　ただし、選定された事業者が以下の規定に該当することとなった場合は、契約を締結

しない。なお、この場合は、次順位の者と協議するものとする。

　(1) 「４　参加資格」の各号いずれかに該当しなかったとき。

　(2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

　(3) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと市長が認めたとき。なお、

契約書は、菊川市ホームページの掲載してある「菊川市業務委託契約約款」を含め

るため、事前に確認しておくこと。

**12　契約締結後**

　　契約者は、市との協議のもと、すみやかに実施計画書（実施体制、連絡体制、工程な

　ど）を作成し、市の承認を得ること。

**13　その他**

　(1) 企画提案に要する費用は、全て企画提案者が負担するものとし、提出された企画提

案書は返還しない。

　(2) 提出された各書類の差し替え、再提出を認めないものとする。

　(3) 当市に提出された書類等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表すること

がある。

　(4) 前項の他、本企画提案の審査やその報告のために必要がある場合は、当市がその写

　　　しを作成し使用することができるものとする。

　(5) 本件参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。

　(6) 提出書類における記名・押印は、すべて菊川市競争入札参加資格者名簿（業者名簿）

　　　に登録のある者については登録のとおりとし、登録のない者については契約の権限

　　　を有する代表者のものとする。

**14　事務局**

　　菊川市　企画財政部　財政課　資産経営係（担当：松村光）

　　所在地：〒439-8650　静岡県菊川市堀之内61番地

　　電　話：0537-35-0919（直通）

　ＦＡＸ：0537-35-2112

　　E-mail：[shisan@city.kikugawa.shizuoka.jp](mailto:shisan@city.kikugawa.shizuoka.jp)